

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

情報連絡事項	頁
1 足立区障害者就労施設等からの令和5年度調達実績について	2
2 令和6年度第1回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の 実施報告について	4
3 令和6年度「第43回足立区障がい者週間記念事業」の実施について	7
4 令和6年度あだちの介護保険（令和5年度実績）について	9
5 「介護の日」のイベント実施について	11
6 令和5年度生活保護法施行事務指導検査における勧告事項について	13
7 足立区社会福祉協議会設立70周年記念式典について	15

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

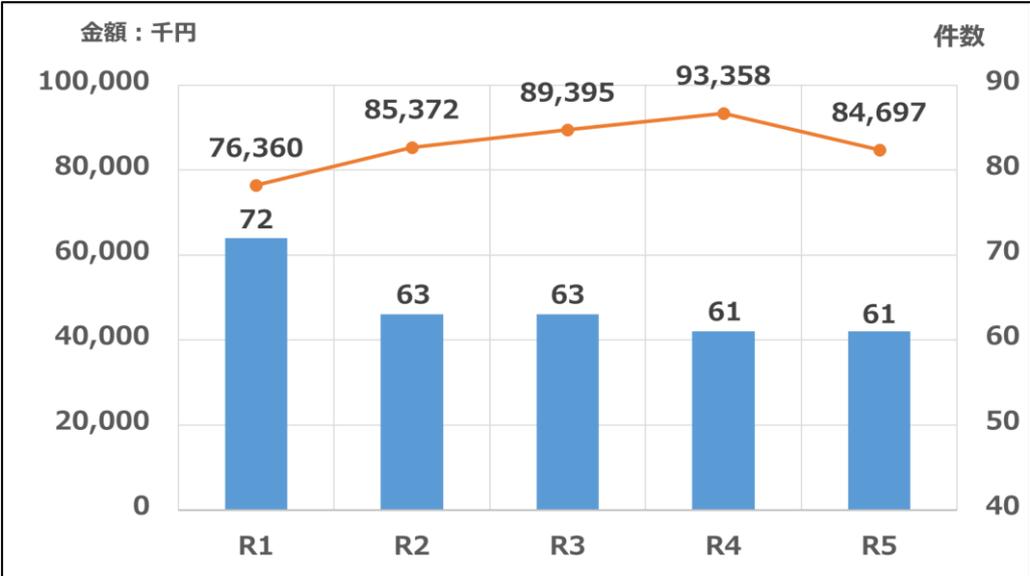
※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（危機管理部）の報告資料にあり

- 1 令和6年度水害時個別避難計画に基づく移送訓練の実施結果について

(福祉部)

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	足立区障害者就労施設等からの令和5年度調達実績について																								
所管部課名	福祉部 障がい福祉課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																								
内容	<p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、足立区では「足立区障害者就労施設等からの調達推進方針」を策定し、優先的に障害者就労施設から物品等の調達に努めることで、施設で就労する障がい者等の経済面での自立を促進している。令和5年度の区の調達の実績は、以下のとおりである。</p> <p>1 区調達実績件数及び金額 前年度から8,660,933円の減 令和5年度 33課・61件 84,696,936円 (令和4年度 34課・61件 93,357,869円)</p> <p>【内訳】 ()内は令和4年度実績</p> <table border="1" data-bbox="432 898 1442 1384"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>主な内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>封入封緘発送</td> <td>14 (16)</td> <td>19,986,536 (25,932,480)</td> <td>通知・案内等の封入封緘</td> </tr> <tr> <td>印刷</td> <td>24 (23)</td> <td>4,523,035 (9,075,488)</td> <td>ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷</td> </tr> <tr> <td>建物等清掃</td> <td>9 (9)</td> <td>40,528,392 (39,898,489)</td> <td>本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14 (13)</td> <td>19,658,973 (18,451,412)</td> <td>声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61 (61)</td> <td>84,696,936 (93,357,869)</td> <td>8,660,933円減 前年度比▲9.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調達実績・金額の推移</p> 	内容	件数	金額(円)	主な内訳	封入封緘発送	14 (16)	19,986,536 (25,932,480)	通知・案内等の封入封緘	印刷	24 (23)	4,523,035 (9,075,488)	ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷	建物等清掃	9 (9)	40,528,392 (39,898,489)	本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託	その他	14 (13)	19,658,973 (18,451,412)	声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等	合計	61 (61)	84,696,936 (93,357,869)	8,660,933円減 前年度比▲9.3%
内容	件数	金額(円)	主な内訳																						
封入封緘発送	14 (16)	19,986,536 (25,932,480)	通知・案内等の封入封緘																						
印刷	24 (23)	4,523,035 (9,075,488)	ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷																						
建物等清掃	9 (9)	40,528,392 (39,898,489)	本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託																						
その他	14 (13)	19,658,973 (18,451,412)	声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等																						
合計	61 (61)	84,696,936 (93,357,869)	8,660,933円減 前年度比▲9.3%																						

3 令和4年度実績から主な増減

(1) 新規17件 3,296,553円

- ① チラシ等作成及び印刷委託（納税課） 872,157円
- ② 予防接種予診票印刷（保健予防課） 843,810円

(2) 廃止17件 6,901,991円

- ① 福祉タクシー・自動車燃料助成券の印刷（障がい福祉課）
4,490,640円
- ② 封入封緘委託（こころとからだの健康づくり課）
815,236円

(3) 減額19件 7,685,223円

- ① 予防接種予診票等の封入封緘（保健予防課） 4,692,974円
- ② 音声コード付き封筒の印刷（障がい福祉課） 1,064,140円

4 今後の方針

- (1) 庁議等を通じて周知し、あらためて優先調達への取り組み強化を促し、障がい者の自立を促進していく。
- (2) 調達実績について、区ホームページに掲載する。

障害者優先調達推進法について

障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人など公の機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律である。

この法律に基づき、地方公共団体（都道府県、区市町村）等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表している。

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	令和6年度第1回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について					
所管部 課名	福祉部 障がい福祉課					
内容	<p>第1回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会（以下「協議会」という）を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時 令和6年7月16日（火）午後6時30分から8時00分</p> <p>2 場所 本庁舎1205AB会議室</p> <p>3 委員構成 24名 学識(看護学部)1名 医療従事者 3名 障がい福祉サービス従事者 3名 保育・教育機関 5名 福祉サービス利用者の家族 2名 行政 10名</p> <p>4 議事および意見交換の内容等</p>					
	議事	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="454 846 948 898">内容等</th> <th data-bbox="948 846 1514 898">委員等からの意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 898 948 2096"> <p>(1) センターの説明</p> <p>ア 23区広域の医療的ケア児を支援するセンターであり、区部の情報集約の拠点</p> <p>イ 医療的ケア児のご家庭からの相談が多いのは、短期入所やレスパイトに関すること。</p> <p>ウ 保育園・幼稚園で医療的ケア児を受け入れるための準備や普通学校での看護師配置、医療的ケア児に対する支援についての相談も多い。</p> <p>(2) 事例の共有</p> <p>自分の子が医療的ケア児という認識がなく、地域の相談先も知らないまま退院した事例</p> <p>ア 医療的ケア児への支援の情報を病院から知らされないうまま退院し、地域での相談先がわからず、一人で抱えている例は少なくない。</p> </td> <td data-bbox="948 898 1514 2096"> <p>ア 集約した内容を相談支援事業所に情報提供し、ネットワークを通して区内に広めてほしい。</p> <p>イ 足立区には医療的ケア児を受け入れられる短期入院先はないため、センターに連絡して区外の施設を把握してほしい。</p> <p>ウ 今のところ区内幼稚園で医療的ケア児の受け入れはないが、今後に備え今のうちから受け入れのための準備をしておく必要がある。</p> <p>ア 病院に行政の支援があることを知ってもらい、相談先だけでも伝えてほしい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	内容等	委員等からの意見	<p>(1) センターの説明</p> <p>ア 23区広域の医療的ケア児を支援するセンターであり、区部の情報集約の拠点</p> <p>イ 医療的ケア児のご家庭からの相談が多いのは、短期入所やレスパイトに関すること。</p> <p>ウ 保育園・幼稚園で医療的ケア児を受け入れるための準備や普通学校での看護師配置、医療的ケア児に対する支援についての相談も多い。</p> <p>(2) 事例の共有</p> <p>自分の子が医療的ケア児という認識がなく、地域の相談先も知らないまま退院した事例</p> <p>ア 医療的ケア児への支援の情報を病院から知らされないうまま退院し、地域での相談先がわからず、一人で抱えている例は少なくない。</p>	<p>ア 集約した内容を相談支援事業所に情報提供し、ネットワークを通して区内に広めてほしい。</p> <p>イ 足立区には医療的ケア児を受け入れられる短期入院先はないため、センターに連絡して区外の施設を把握してほしい。</p> <p>ウ 今のところ区内幼稚園で医療的ケア児の受け入れはないが、今後に備え今のうちから受け入れのための準備をしておく必要がある。</p> <p>ア 病院に行政の支援があることを知ってもらい、相談先だけでも伝えてほしい。</p>
	内容等	委員等からの意見				
<p>(1) センターの説明</p> <p>ア 23区広域の医療的ケア児を支援するセンターであり、区部の情報集約の拠点</p> <p>イ 医療的ケア児のご家庭からの相談が多いのは、短期入所やレスパイトに関すること。</p> <p>ウ 保育園・幼稚園で医療的ケア児を受け入れるための準備や普通学校での看護師配置、医療的ケア児に対する支援についての相談も多い。</p> <p>(2) 事例の共有</p> <p>自分の子が医療的ケア児という認識がなく、地域の相談先も知らないまま退院した事例</p> <p>ア 医療的ケア児への支援の情報を病院から知らされないうまま退院し、地域での相談先がわからず、一人で抱えている例は少なくない。</p>	<p>ア 集約した内容を相談支援事業所に情報提供し、ネットワークを通して区内に広めてほしい。</p> <p>イ 足立区には医療的ケア児を受け入れられる短期入院先はないため、センターに連絡して区外の施設を把握してほしい。</p> <p>ウ 今のところ区内幼稚園で医療的ケア児の受け入れはないが、今後に備え今のうちから受け入れのための準備をしておく必要がある。</p> <p>ア 病院に行政の支援があることを知ってもらい、相談先だけでも伝えてほしい。</p>					

議事	内容等	委員等からの意見
	<p>イ 区の医療的ケア児に関する制度や支援策を保護者に理解していただく必要がある。</p>	<p>イ 足立区は医療的ケア児情報ポータルサイトを区のホームページに掲載しているが、情報を届ける工夫や仕組みが必要である。</p>
<p>足立区の区立小学校における医療的ケア児支援</p>	<p>(1) 区立小学校における医療的ケア児支援についての説明</p> <p>(2) 通学中に気管カニューレ(※)が抜管した時の対応模擬訓練のビデオ視聴</p> <p>(※) 気管カニューレとは気管切開後の気道確保、気道分泌物の吸引などのために使用する管</p>	<p>ア 小学校には看護師が常駐していないため緊急時を想定し、様々な準備をしておく必要がある。</p> <p>イ 抜管した時は、安全確認をしながら本人の様子を観察し、血液の酸素供給が正常に行われているかどうかを測定し、その記録をとることが重要である。</p>
<p>足立区重度心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業内容の共有</p>	<p>(1) 在宅レスパイト事業の説明</p> <p>(2) 利用者アンケートの結果についての情報共有</p> <p>ア アンケート結果から訪問看護事業所はどこも人手不足で予約が取りにくいことがわかった。</p> <p>イ 訪問看護事業所でも1日2回8時間使えるなど、制度を正しく理解していない事業所が多いと思われる。</p>	<p>ア 訪問看護ステーションは土日が休日のところが多いが、対応可能であれば調整のうえ土日対応できることもある。</p> <p>イ 保護者、事業所に制度を正しく理解してもらえる周知・PRが必要である。</p>
<p>5 今後の方針</p> <p>引き続き医療的ケア児の支援に関する情報交換を行ない、また、医ケア児及び家族への支援のあり方等について協議を進めていく。</p>		

医療的ケア児ネットワーク協議会 委員名簿

	分野	所属	氏名	職種等
1	学識	東京医療保健大学 東が丘看護学部	玄 順烈	准教授 看護師
2	医療	足立区医師会（木村小児科クリニック）	木村 康子	院長 医師
3	医療	足立区歯科医師会（市川歯科医院）	市川 敬一	院長 歯科医師
4	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	松井 美穂子	園長 医師
5	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	河野 正恵	課長代理
6	医療	スマイル訪問看護ステーション	山本 純子	相談支援専門員
7	障がい	療育室つばさ・相談室とまりぎ	草野 遥香	相談支援専門員
8	保育	足立つくし幼稚園	寺山 早苗	園長
9	保育	うめだ「子供の家」	廣岡 和明	園長
10	教育	都立花畑学園	高橋 淳	主幹教諭
11	教育	区立綾瀬小学校	藤巻 久美子	主幹教諭(養護教諭)
12	教育	区立千寿桜堤中学校	齋藤 由美子	校長
13	家族	足立区重症心身障害児(者)を守る会	馬場 香	会長
14	家族	足立区肢体不自由児者父母の会	蔵津 あけみ	会長
15	行政	福祉部	千ヶ崎 嘉彦	部長
16	行政	福祉部障がい福祉課	長門 忠雄	課長
17	行政	福祉部障がい援護課	早川 亮	課長
18	行政	福祉部障がい福祉センター	山本 克広	所長
19	行政	教育指導部こども支援センターげんき (教育指導部こども支援センターげんき支援管理課長事務取扱)	神保 義博	所長
20	行政	教育指導部教育指導課	富本 保明	課長
21	行政	子ども家庭部子ども政策課	安部 嘉昭	課長
22	行政	子ども家庭部子ども施設指導・支援課	齊藤 ひろみ	課長
23	行政	衛生部衛生管理課	網野 孔介	課長
24	行政	学校運営部学務課	松本 令子	課長

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	令和6年度「第43回足立区障がい者週間記念事業」の実施について																					
所管部課名	福祉部 障がい福祉センター																					
内容	<p>「障害者基本法」が定める障害者週間（12月3日～9日）にあわせ、障がい者・児の自立と社会参加の意欲向上とともに、区民の理解向上と啓発を目的として、以下の記念事業を実施する。</p> <p>なお、今年度は、コロナ禍で中断していた式典、障がい理解普及・啓発企画およびふれあい発表会を再開する。</p> <p>1 日時・場所等</p> <p>(1) 庁舎ホール 令和6年11月30日（土）</p> <table border="1" data-bbox="464 813 1425 1189"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>概 要（予定）</th> <th>時 間（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>式 典</td> <td>実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶</td> <td>午前10時00分～ 午前11時00分</td> </tr> <tr> <td>障がい理解普及・啓発企画</td> <td>デフリンピック関係者による体験談等</td> <td>午前11時00分～ 午前11時45分</td> </tr> <tr> <td>ふれあい発表会</td> <td>障がい者団体によるダンス等の発表</td> <td>正午～ 午後1時45分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区役所1階アトリウム</p> <table border="1" data-bbox="464 1274 1425 1500"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期 間※1</th> <th>時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作 品 展</td> <td>11月29日（金） ～12月5日（木）</td> <td>午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>お楽しみコーナー （販売・体験※2）</td> <td>11月30日（土） ～12月5日（木）</td> <td>午前10時～午後5時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 11月30日（土）、12月1日（日）も実施する ※2 11月30日の体験コーナーは、式典終了後の11時から開始する</p> <p>2 アトリウムにおける事業の内容</p> <p>(1) 作品展 障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を区役所アトリウムで展示する。</p> <p>(2) お楽しみコーナー（販売・体験） 障がいのある方の自主製品の販売や、障がい者団体による体験コーナーを日替わりで実施する。</p>	内 容	概 要（予定）	時 間（予定）	式 典	実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶	午前10時00分～ 午前11時00分	障がい理解普及・啓発企画	デフリンピック関係者による体験談等	午前11時00分～ 午前11時45分	ふれあい発表会	障がい者団体によるダンス等の発表	正午～ 午後1時45分	内 容	期 間※1	時 間	作 品 展	11月29日（金） ～12月5日（木）	午前9時～午後5時	お楽しみコーナー （販売・体験※2）	11月30日（土） ～12月5日（木）	午前10時～午後5時
内 容	概 要（予定）	時 間（予定）																				
式 典	実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶	午前10時00分～ 午前11時00分																				
障がい理解普及・啓発企画	デフリンピック関係者による体験談等	午前11時00分～ 午前11時45分																				
ふれあい発表会	障がい者団体によるダンス等の発表	正午～ 午後1時45分																				
内 容	期 間※1	時 間																				
作 品 展	11月29日（金） ～12月5日（木）	午前9時～午後5時																				
お楽しみコーナー （販売・体験※2）	11月30日（土） ～12月5日（木）	午前10時～午後5時																				

ア 販売コーナー

パウンドケーキ、クッキー、手芸品など

イ 体験コーナー

手話体験、有資格者によるマッサージ体験など（予定）

(3) 来場者プレゼント

アンケートに回答した来場者に、令和5年度展示の一部作品をデザインしたポストカードを配布する。

(4) **《新規》** 展示作品のデザイングッズ販売

作品展の出品作品をモチーフにしたTシャツや小物などのデザイングッズを販売するプラットフォームのリンクを、障がい者週間記念事業のホームページに設定する。

※ 令和5年度の来場者アンケートで「作品（モチーフ品を含む）を購入したい」という声があったので、試行的に実施する。

(5) 作品出品者のインタビュー動画を会場で放映

合わせて、区ホームページ、SNSでも公開する。

3 周知方法

(1) ポスター掲示

障がい福祉施設、コミュニティバスはるかぜ、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター等

(2) チラシ配布

障がい福祉施設、駅、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター、区民事務所、町会・自治会等

(3) あだち広報11月25日号に掲載

(4) 区SNS（X：旧ツイッター、Facebook）に掲載

(5) C4th Home&School（学校と保護者とのスマホアプリ等を使った連絡ツール）を活用した区立小・中学校への周知

件名	令和6年度あだちの介護保険（令和5年度実績）について																																																																																																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内容	<p>「令和6年度あだちの介護保険（令和5年度実績）」がまとまったので、別添のとおり報告する。</p> <p>※ 数値は令和6年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の概要</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数は微減。一方で要支援・要介護認定者数は増加。</p> <table border="1" data-bbox="395 725 1505 1267"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">4年度末</th> <th colspan="2">5年度末</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一号被保険者数</td> <td>169,204</td> <td>100.0%</td> <td>168,624</td> <td>100.0%</td> <td>▲580</td> <td>▲0.34%</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4,658</td> <td>2.8%</td> <td>4,582</td> <td>2.7%</td> <td>▲76</td> <td>▲1.63%</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4,530</td> <td>2.7%</td> <td>4,926</td> <td>2.9%</td> <td>396</td> <td>8.74%</td> </tr> <tr> <td>要支援計</td> <td>9,188</td> <td>5.4%</td> <td>9,508</td> <td>5.6%</td> <td>320</td> <td>3.48%</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>5,879</td> <td>3.5%</td> <td>5,696</td> <td>3.4%</td> <td>▲183</td> <td>▲3.11%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,139</td> <td>4.2%</td> <td>7,490</td> <td>4.4%</td> <td>351</td> <td>4.92%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>5,479</td> <td>3.2%</td> <td>5,834</td> <td>3.5%</td> <td>355</td> <td>6.48%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>5,340</td> <td>3.2%</td> <td>5,421</td> <td>3.2%</td> <td>81</td> <td>1.52%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>3,800</td> <td>2.2%</td> <td>3,855</td> <td>2.3%</td> <td>55</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>要介護計</td> <td>27,637</td> <td>16.3%</td> <td>28,296</td> <td>16.8%</td> <td>659</td> <td>2.38%</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護計</td> <td>36,825</td> <td>21.8%</td> <td>37,804</td> <td>22.4%</td> <td>979</td> <td>2.66%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 65歳以上の被保険者数は、住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <div data-bbox="443 1391 1441 1883"> <table border="1" data-bbox="1233 1391 1441 1883"> <tr> <td>要支援1</td> <td>2.7%(2.8%)</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>2.9%(2.7%)</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>3.4%(3.5%)</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>4.4%(4.2%)</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>3.5%(3.2%)</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>3.2%(3.2%)</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>2.3%(2.2%)</td> </tr> </table> <p>※()内は令和4年度</p> </div> <p>(2) 現年分の介護保険料収納率は前年度とほぼ同率 令和5年度：99.1%（令和4年度：99.0%） ※ 収納率はいずれもそれぞれの年度の出納閉鎖日（5月31日）現在</p>		4年度末		5年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率	第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%	要支援1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%	要支援2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%	要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%	要介護1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%	要介護2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%	要介護3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%	要介護4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%	要介護5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%	要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%	要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%	要支援1	2.7%(2.8%)	要支援2	2.9%(2.7%)	要介護1	3.4%(3.5%)	要介護2	4.4%(4.2%)	要介護3	3.5%(3.2%)	要介護4	3.2%(3.2%)	要介護5	2.3%(2.2%)
	4年度末		5年度末		増減																																																																																																				
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率																																																																																																			
第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%																																																																																																			
要支援1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%																																																																																																			
要支援2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%																																																																																																			
要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%																																																																																																			
要介護1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%																																																																																																			
要介護2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%																																																																																																			
要介護3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%																																																																																																			
要介護4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%																																																																																																			
要介護5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%																																																																																																			
要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%																																																																																																			
要支援1	2.7%(2.8%)																																																																																																								
要支援2	2.9%(2.7%)																																																																																																								
要介護1	3.4%(3.5%)																																																																																																								
要介護2	4.4%(4.2%)																																																																																																								
要介護3	3.5%(3.2%)																																																																																																								
要介護4	3.2%(3.2%)																																																																																																								
要介護5	2.3%(2.2%)																																																																																																								

2 保険給付概要

(1) 介護サービス受給者数

令和5年度：32,176人（令和4年度：30,996人）

前年度比1,180人増、約3.8%増

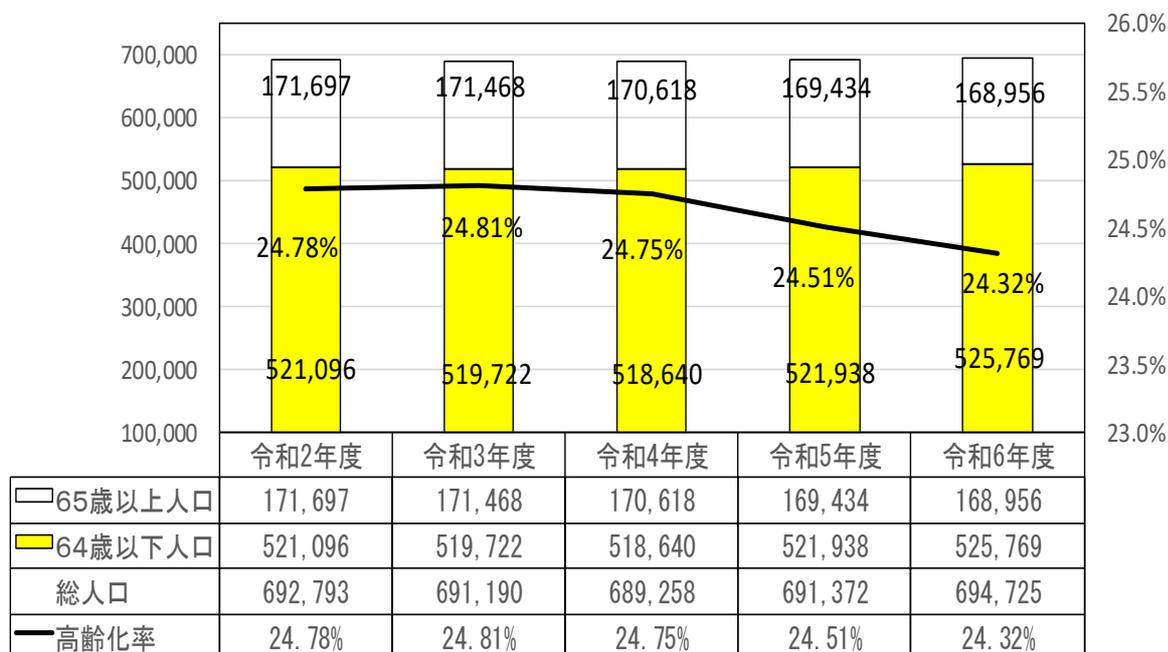
(2) 保険給付費

59,801,195千円（令和4年度：57,205,600千円）

前年度比2,595,595千円増、約4.5%増

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

（各年4月1日現在）



※ 足立区の高齢化率24.32%は、23区中で一番高く、次いで葛飾区24.22%、北区23.62%となっている。

3 今後の方針

(1) 第8期計画は、コロナ禍中に策定されたため、不確定要素も多かったが、要支援者・要介護者数、増加率等の実績はほぼ計画内に収まった。

(2) 第9期は、人口推計と過去の実績等を踏まえて計画したところ、保険料は制度開始後初めて10円減額となった。第8期で実現できなかった地域密着型サービス施設の設置など、計画に沿って実行しつつも、介護予防・自立支援を推し進めることで、介護給付費の適正化などを計画的に進め、給付額を抑制し健全な介護保険制度を維持していく。

(ウ) 記念品

区内共通商品券 5年以上＝ 5,000円分(約40名)

10年以上＝10,000円分(約15名)

15年以上＝15,000円分(約5名)

※ アの事業所代表、イの代表者に褒状及び記念品を授与する。

2 介護の日の催し

来庁者に向けて、福祉用具の展示や体験ができるイベントを開催し、将来的に必要となる「介護」を身近なこととしてとらえるきっかけとしてもらう。

(1) 日時

令和6年11月11日(月・介護の日) 正午から午後4時

(2) 場所 区役所中央館1階アトリウム

(3) イベント1 「介護の日フェスティバル」

ア 主催 足立区介護サービス事業者連絡協議会

イ 内容(前回実績)

(ア) 福祉用具展示

(イ) VR認知症体験

(ウ) 作品展示

(エ) 健康チェック ほか

(4) イベント2 介護予防連携事業「はつらつ測定会」

ア 実施主体

株式会社セントラルスポーツ健康サポート部(区委託事業者)

イ 内容(測定項目)

(ア) 握力

(イ) 開眼片足立ち(開眼での片足立ちの時間測定)

(ウ) SS5(椅子から5回立ち上がりにかかる時間測定)

(エ) タイムアップ&ゴー(椅子から3m先まで歩き、折り返し、再度座るまでの時間測定)

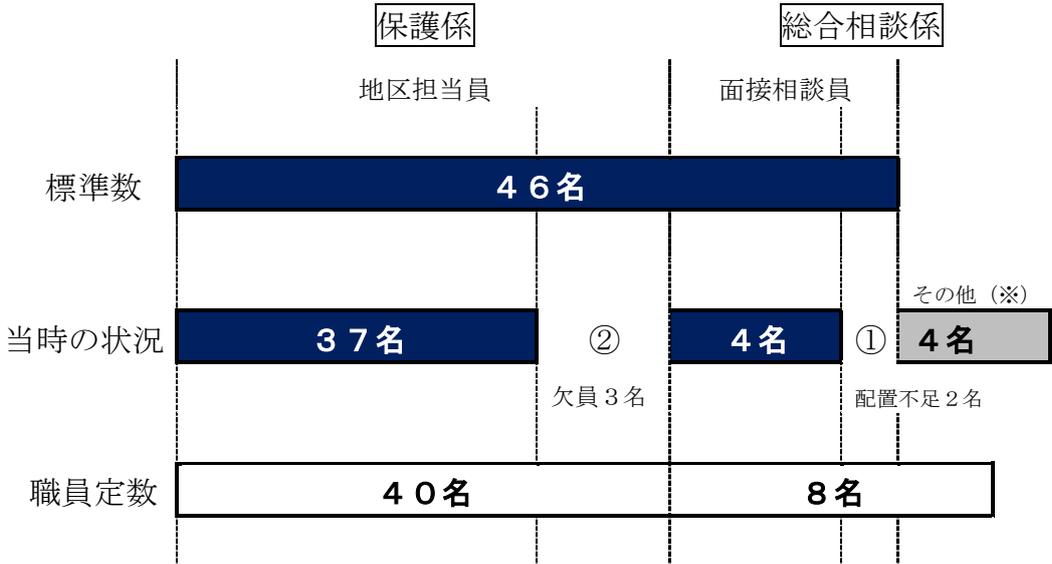
(オ) コグニトラックス(タブレットを活用した認知機能の測定)

3 今後の方針

関係団体と密な連携をとりながら準備を進めていく。

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	令和5年度生活保護法施行事務指導検査における勧告事項について																									
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課																									
内容	<p>東京都が都内福祉事務所を対象に実施している生活保護法施行事務指導検査の令和5年度実施結果について、足立福祉事務所に対する勧告事項があったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 勧告事項</p> <p>令和6年1月1日時点において、中部第一福祉課の現業員（面接相談員及び地区担当員）の数が、社会福祉法で定める標準数（80世帯につき1名）の46名に対して41名と、<u>5名不足</u>しているため、引き続き所要人員の確保等実施体制の整備に努めること。</p> <p>2 不足人員（5名）の内訳と内容</p> <table border="1" data-bbox="416 981 1428 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>内訳</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>2名</td> <td>標準数にあわせた適正な職員配置ができていなかった（面接相談業務を行う職員数が不足していた）。 ※ 職員定数自体は標準数を満たしていた。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>3名</td> <td>職員の病気休職等により地区担当員数が不足していた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【標準数、当時の状況及び職員定数の比較】</p>  <table border="1" data-bbox="376 1429 1428 1993"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護係</th> <th>総合相談係</th> <th>その他(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準数</td> <td colspan="3">46名</td> </tr> <tr> <td>当時の状況</td> <td>37名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>職員定数</td> <td colspan="3">40名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※） 医療・介護担当等</p>		内訳	内容	①	2名	標準数にあわせた適正な職員配置ができていなかった（面接相談業務を行う職員数が不足していた）。 ※ 職員定数自体は標準数を満たしていた。	②	3名	職員の病気休職等により地区担当員数が不足していた。		保護係	総合相談係	その他(※)	標準数	46名			当時の状況	37名	4名	4名	職員定数	40名		
	内訳	内容																								
①	2名	標準数にあわせた適正な職員配置ができていなかった（面接相談業務を行う職員数が不足していた）。 ※ 職員定数自体は標準数を満たしていた。																								
②	3名	職員の病気休職等により地区担当員数が不足していた。																								
	保護係	総合相談係	その他(※)																							
標準数	46名																									
当時の状況	37名	4名	4名																							
職員定数	40名																									

3 今後の方針

(1) 面接相談員

ア 令和6年度の指導検査に向けて研修やOJTの充実を図り、面接相談業務を行う職員を育成し、標準数を満たす配置の実現を目指していく。

イ 職員定数は充足しているものの、今後も被保護世帯数の推移を踏まえながら標準数を下回ることはないよう引き続き政策経営課及び人事課と協議していく。

(2) 地区担当員

ア 職員の健康管理に留意するとともに、知識・経験の豊かな業務改善担当職員が欠員の生じている保護係に入りサポートしていく。

イ 今年度から実施している業務手順の統一化や受給者の資産調査業務の一括化(事務センター化)を着実に推進し、負担軽減を図っていく。

厚生委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	足立区社会福祉協議会設立70周年記念式典について
所管部課名	足立区社会福祉協議会
内容	<p>令和7年3月19日をもって足立区社会福祉協議会設立70周年を迎えることから、70年間の活動にご協力いただいた関係各所への感謝の意を示すことを目的に、下記のとおり式典を開催する。</p> <p>1 実施日時 令和7年3月15日（土） 第一部 午後1時30分～午後2時45分 第二部 午後3時00分～午後4時30分</p> <p>2 会場 足立区役所中央館2階庁舎ホール</p> <p>3 主な内容 (1) 第一部 ア オープニング 盲目のピアニスト 佐藤 翔氏による演奏</p> <div data-bbox="464 1144 1386 1458" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【経歴】 2002年生まれ 足立区出身 先天性緑内障の為、生まれつき視力は光覚のみ。 第61回、62回、66回ヘレン・ケラー記念音楽コンクール（ピアノの部第1位）、障がい者の音楽コンクール（第14回ゴールドコンサートグランプリ受賞） 2021年4月より国立音楽院へ入学。 現在、チャリティーコンサートやライブを精力的に活動中。</p> </div> <p>イ 主催者・来賓挨拶 ウ 感謝状の贈呈</p> <p>(2) 第二部 感謝状受賞者との交流会</p> <p>4 参加者・人員 議長・厚生委員会委員、区関係者、社協理事・評議員、感謝状受賞者等 160名（予定） ※ 第二部の参加者は感謝状受賞者のみ</p> <p>5 感謝状受賞者の対象 社協と共に地域福祉活動を実践している個人及び団体で、過去10年間（平成26年7月1日～令和6年6月30日）の表彰がない活動</p> <p>6 今後の方針 区民への募集周知は行わず、全て招待とする。</p>